

# 新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

5月  
スタート

## オミクロン株対応ワクチン接種は 市内個別医院で実施

5月8日(月)から、対象者を限定したオミクロン株対応ワクチンの追加接種が始まります。次の方以外は、ワクチン接種(追加接種)が受けられませんので、ご注意ください。

### ▶対象

- ①65歳以上の方
- ②基礎疾患がある方
- ③重症化リスクが高いと医師が認める方
- ④医療従事者、高齢・障害者施設等従事者

### ▶予約

接種券は順次発送し、届いた方から予約できます。未使用の接種券がある場合は、その接種券が使えます。接種券がなく、接種を希望する②③④の方は、予約コールセンターへお問い合わせください。

## 小児(5~11歳)のワクチン接種

小児(5~11歳)の初回接種(1~2回目)または小児用ワクチンの3回接種を終えた方は、前回の接種から3ヵ月が経過すると、オミクロン株対応ワクチンの接種が受けられます(追加接種)。

接種を希望する方は、予約コールセンターへお問い合わせください。

## 乳幼児(6か月~4歳)のワクチン接種

乳幼児(6か月~4歳)の初回接種(1~3回目)の予約を受け付けています。

接種を希望する方は、予約コールセンターへお問い合わせください。

### 予約コールセンター

☎22-3300 FAX22-3310  
(午前9時~午後5時) (受け付けは24時間)

※4月20日(木)現在。状況により変更することがあります。

UIターンの方、大歓迎!

# 市役所で働きませんか

令和6年4月採用 正規職員募集

## 公務員試験対策不要のSPI試験導入

### ▶募集職種・要件(行政職)

職種	予定人員	年齢要件 (R6.4.1現在)
一般事務職	5人程度	19~24歳
一般事務職 (社会人経験者)		25~44歳
一般事務職 (手話通訳士)	若干名	54歳まで (※1)
土木職・建築職	若干名	19~24歳 (※2)
土木職・建築職 (社会人経験者)		25~44歳
社会福祉士	若干名	44歳まで
保健師	若干名	44歳まで

(※1)手話通訳士または都道府県等認定(登録)の手話通訳者の資格を持つ方

(※2)大学院修了者は30歳まで

### ▶応募期間

5月8日(月)~6月9日(金) / 必着  
※手話通訳士は7月7日(金)まで / 必着

### ▶申込方法

所定の受験申込書などを記入の上、下記へ持参または郵送。様式は、市ホームページ=QRコード=からダウンロードできます。また、郵送請求にも応じます。

### ▶試験

- ・1次=受験申込書による書面審査(手話通訳士は書面審査なし)
- ・2次=7月6日(木)~19日(水)の間にSPI試験(テストセンター受験) / 7月29日(土)に面接試験

※手話通訳士は7月29日(土)のみ

### ▶申込み・問合せ

〒677-8511 西脇市下戸田128-1  
西脇市総務課(市役所内線3043)



西脇市駅~谷川駅

# JRの通学利用がより便利に

▶問合せ  
まちづくり課(市役所内線 3031)



## 4月からの通学定期券代補助

### ▶対象

西脇市に住民登録がある中学生以上の学生で、西脇市駅~谷川駅を区間に含む通学定期券を購入する方

### ▶補助額

通学定期券購入費用のうち、西脇市駅~谷川駅間の購入に要する費用相当額の半額

### ▶申請方法

定期券購入後、次の書類をまちづくり課へ(詳しくは市ホームページ=QRコード=へ)

- ①交付申請書
- ②申請者の本人確認書類の写し
- ③在学を証明する書類の写し
- ④通学定期券の写し



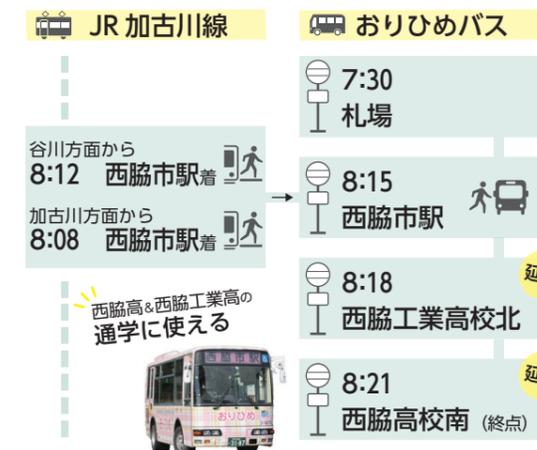
※未成年者の場合、申請者は保護者

※複数回購入する場合は、全ての写しが必要

▶申請期限 令和6年3月末

## バスとの接続見直し

コミュニティバス・おりひめバスのダイヤを改正し、札場発の一部バスの終点が「西脇高校南」に変わりました。加古川線で西脇市駅に着き、おりひめバスに乗り換えると、西脇高校と西脇工業高校の通学に利用できます。



県内初! / 空き家改修の規制緩和へ

# 嶋集落、空家活用特区に指定

▶問合せ  
住宅政策課(市役所内線 2122)

令和4年4月1日に「兵庫県空家等活用促進特別区域(空家活用特区)の指定等による空家等の活用の促進に関する条例」が制定されました。条例に基づき、県内で初めて西脇市嶋集落が「空家活用特区」に指定されました。指定を受け、同集落内(市街化調整区域)の空き家は所定の手続きをすると、カフェやホテルなど違う用途へ変更できるほか、補助金や空家活用サポートを受けることができるようになります。



## 指定によってできること

### ▶規制緩和

#### ▷区域全体

空き家除却後の新築、一戸建て住宅や兼用住宅への用途変更

#### ▷地区中心部・幹線道路沿いゾーン

上記に加え、店舗や宿泊施設などへの用途変更

### ▶空き家改修に対する補助金の増額

兵庫県補助金の増額に加え、西脇市も補助金制度を創設しました。

### ▶空家活用サポート

市が空き家所有者から同意を得た必要情報を、連携する住宅関連団体に提供します。連携団体は、その情報を基に活用方法や流通など、空き家所有者の相談に応じます。

